

平成29年9月28日

各 位

株式会社 豊和銀行

カードローンにおける年収証明書の提出基準の変更について

株式会社豊和銀行(頭取 権藤 淳)では、平成29年10月2日(月)より、カードローン商品の年収証明書の提出基準を下記のとおり変更することとしましたので、お知らせいたします。

お客さまには、お手数をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象商品

当行で取扱中のすべてのカードローン商品

2. 変更内容

当行カードローンの年収証明書の提出基準

変更前	変更後
お借入希望限度額が300万円超の場合は必要	お借入希望限度額が50万円超の場合は必要

3. 取扱開始日

平成29年10月2日(月)お申込み分より

以上

本件に関するお問い合わせ 営業統括部 三重野 TEL097-534-2616